

Q3. 在職中に高年齢雇用継続給付を受けるとき、
基金の年金は調整されますか？

A

調整されません。

国の年金は、60歳を過ぎて給与所得がある場合に「在職老齢年金の支給調整」と「高年齢雇用継続給付の調整」がありますが、基金の年金は「在職老齢年金の支給調整」のみで「高年齢雇用継続給付の支給調整」はありません。

基金の支払う国の代行相当額に調整が及ばないため、上乘せ給付以外にも基金加入のメリットが広がるといえます。